

**第75回秋田市中学校総合体育大会  
令和8年度 秋田市中学校ゴルフ大会要項(オープン競技)**

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟 秋田県ゴルフ連盟
- 4 後援 (一財) 秋田市スポーツ協会 秋田魁新報社
- 5 会期 令和8年6月20日(土)  
【競技日程】 開会式 7:40～  
競技諸注意 7:45～  
競技開始 8:00～
- 6 会場 秋田太平山カントリークラブ  
〒010-1103 秋田市太平中関字務沢1-7 TEL 018-838-3333
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
※本連盟では、「中学校」とは中学校、特別支援学校の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
- (6) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
- ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
- ② 秋田市中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
- ア 秋田市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。  
(中学校に在籍している生徒であること)
- ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
- エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』  
(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
- カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
- キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
- ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
- ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
- コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ③ 秋田市中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 秋田市中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
- イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。  
(引率細則は適用する)また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
- ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。  
(複数の参加はできない)
- ④ 参加を認めない場合
- ア 秋田市中学校体育連盟主催大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。  
※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- 8 引率者 引率は保護者の責任において行うこと。
- 9 参加人員 各校による参加人数は設けない。
- 10 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本大会競技ローカルルールを適用する。

- 11 競技方法 (1) 18ホール・ストロークプレー  
(2) 男子部門 白マーク ・ 女子部門 赤マーク  
(3) タイの決定  
マッチング・スコアカード方式により決定する  
(4) キャディ・移動  
プレーヤーはキャディの使用を禁ずる。また、乗用カートに乗車して移動することができる。(スコアラーが同伴する)  
(5) 競技委員長が成績表を確認し署名をした時点をもって終了したものとする。
- 12 組合せ 秋田県ゴルフ連盟において組合せを決定する。
- 13 使用球・用具等 (1) ローカルルールひな型G-1(適合ドライバーヘッドリスト)を適用する。  
(2) ローカルルールひな型G-2(溝とパンチマークの仕様)を適用する。  
(3) ローカルルールひな型G-3(適合球リスト)を適用する。  
(4) ローカルルールひな型G-10(46インチを超える長さのクラブの使用禁止)を適用する。
- 14 表彰 優勝～第3位まで賞状を授与する。
- 15 参加料 (1) 選手1名 1,000円とする。  
(2) 参加申し込み後の出場辞退や欠場の場合は参加料の返金を行わない。  
(3) 納入方法については秋田市中学校体育連盟ホームページで確認すること。
- 16 プレー代 プレー代金 3,000円、昼食代金は個人負担とする。各自精算すること。
- 17 参加申込 受付期間 令和8年5月26日(火)～令和8年6月9日(火) 正午まで  
別紙参加申込書に必要事項を記入の上、学校を通じて申込むこと。  
・学校では取り纏めた申込書を令和8年6月9日(火)迄に秋田県ゴルフ連盟にFAX(018-883-0862)で申込むこと。  
・参加申込書(本書)と参加費1,000円を 別紙連絡事項 を参照し秋田県ゴルフ連盟に申込むこと。

【申込先】 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 TorapantsBldg301  
秋田県ゴルフ連盟  
TEL 018-883-0861 FAX 018-883-0862  
E-mail akita@tga.gr.jp

- 18 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。  
(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。  
なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。  
(3) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程どおり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき代表選考を行うこととする。  
(4) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。  
(5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

17 連絡先

【連絡先】 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 TorapantsBldg301  
秋田県ゴルフ連盟  
TEL 018-883-0861 FAX 018-883-0862  
E-mail akita@tga.gr.jp

第75回秋田市中学校総合体育大会  
令和8年度 秋田市中学校ゴルフ大会要項(オープン競技)

**\*\*\* 連絡事項 \*\*\***

各校の御担当者様に申込方法についてのお願い

- (1) 受付期間 令和8年5月26日(火)～令和8年6月9日(火)正午まで
- (2) 受け付けた申込書を令和8年6月9日(火)迄に秋田県ゴルフ連盟にFAX (018-883-0862) 願います。
- (3) 申込書(本書)は参加費を添えて秋田県ゴルフ連盟へ持参又は郵送してください。  
(競技会当日でも可)

参加選手への連絡

1 練習日・練習ラウンドについて

- (1) 6月10日(水)～19日(金)までの期間 3回までとする。
- (2) プレー代
  - ① メンバー料金 (乗用カート使用、要運転付添)
  - ② 同伴保護者 メンバー料金
  - ③ 上記取り扱いは生徒1名に対して1名。  
※ 生徒2名とそれぞれの同伴保護者2名 計4名でのプレーは可。
  - ④ 同伴保護者とは両親又は、祖父母までとする。
  - ⑤ 選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ予約すること。但し、倶楽部の状況によっては予約できない場合もある。

2 その他

- (1) 組合せ表は秋田県ゴルフ連盟で作成し、中体連を通じて参加校にメール送信します。
- (2) プログラムは秋田県ゴルフ連盟で作成し、当日受付にて配布します。
- (3) 成績表は開催ゴルフ場から中体連及び、各報道各社等に送信され掲載されます。
- (4) クラブハウス内への食事の持ち込みは禁止します。食事はレストランをご利用ください。
- (5) 同伴保護者、指導者のコース内への立入りは禁止となります。
- (6) 東北ゴルフ連盟ジュニア会員服装規定に則った服装で参加してください。
- (7) ラウンドはスループレーの予定です。 ゴルフバックはカートに積込みます。

秋田県ゴルフ連盟